

議会報告 市民の声を市政にとどける てくテク くらしげ政樹



議会控室(025-226-3450) 事務所:秋葉区田家2-2-19 (TEL・FAX0250-22-1393)

「教室にエアコンを」の申し入れ書提出

日本共産党新潟市議団、市当局に

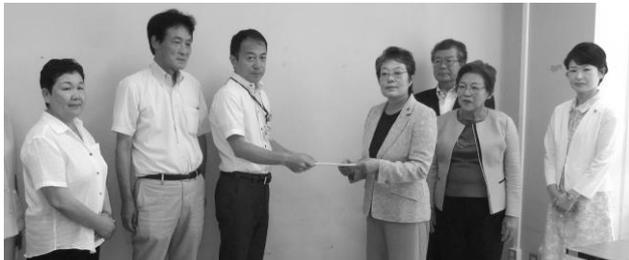
日本共産党新潟市議団は7月27日、小中学校普通教室へのエアコン設置について市に緊急要請を行いました。

愛知県の小学校1年生が熱中症で死亡した事故を契機に、小中学校でのエアコン整備の遅れが全国的に大きな問題になっています。

新潟市の市立小中学校の普通教室のエアコン設置率は11.6%で、全国平均の49.6%と比べても著しく遅れています。市には普通教室へのエアコン整備

備計画がなく、エアコンの設置は航空騒音または交通騒音対策のために必要な教室に限られています。

地球温暖化の下、教室の暑さ対策は、児童生徒の健康管理のみならず、生命に関わる喫緊の課題となっており、政府



古俣教育次長に申し入れる党市議団(右から3人目が倉茂)

も「来年のこの時期に間に合うよう、政府として責任を持つて対応したい」と表明していることから、市立小中学校の全教室へのエアコン設置を早急に進めること、関係予算枠の拡大と補助率の引上げを国に強く求めることの2点を要請しました。

荻川小学校を視察

8月末には荻川小学校で話を聞きました。市内では比較的新しい学校ですが、音が漏れるので音楽室のエアコン設置が急がれると思いました。一方、オープンスペースの校舎はフロアー全体をカバーする必要が生じるとも思いました。扇風機はありますが、猛暑日には「空気をかき混ぜる」だけです。熱中症対策としては子どもたちに水筒を持参させ、様子をよく観察しながら給水タイムをとり、水分を補給させるなどしているとのことでした。

市からいただいた資料によれば、結小、3小にある14のプレハブ教室にはエアコンが設置されています。

日本共産党は政策で一致する党派、さまざまな団体との統一した力(統一戦線)で、国会で多数派を作り、国会外の運動と結びながら、国民の要求を実現していこうと考えています。

日本共産党綱領での農業の位置づけを紹介します

国民生活の安全の確保および国内資源の有効な活用の見地から、食料自給率の向上、安全優先のエネルギー体制と自給率の引き上げを重視し、農林水産政策、エネルギー政策の根本的な転換をはかる。国の産業政策のなかで、農業を基幹的な生産部門として位置づける。

猛暑日に…

猛暑日。気象庁がこの言葉を
使い始めたのは2007年4月
からのことです。

私の記憶の中の猛暑はなんと
いつても94年です。このころ
はまだ東京でアパート暮らし。
エアコンはありませんでした。
帰宅したらすぐに窓は全て開け
放し、玄関もチェーンロックだ
けにして少しでも風を通そうと
隙間をあけ、ヒンヤリ感が出る
か、と畳の上にウツドカーペッ
トを敷き…、今振り返ればよく
過ごせたな、と思います。子ど
もたちの通う保育園にはエアコ
ンがありました。大変だった
のは休日。家にいれば暑いし、
ナントカ遊園地のプールなんて
遠いしお金もかかるし…。で、
休みになるたびに自転車の前後
に水着に着替えさせた息子と娘
を乗せ、近くの親水公園へ連れ
て行きました。そこにはU字溝
の大きなものみたいな水路があ



り、最上流部からは常に水が流
れ出しているのです、ちよつとし
た「川」です。そこで遊ばせよ
うと思う親はあまりいないの
か、いつもほぼ独占状態でした。
たつぷり水遊びをさせ、疲れさ
せ、その勢いでお昼寝をしても
らい、休日を切り抜けたもので
した。

少しでも気温が低いであろう
新津で過ごそうと盆休みに来て
みればこちらも連日の猛暑日。
それでも熱帯夜にはほとんどな
らず、夜ともなれば窓からいい
風が吹いてきて、やっぱりこっ
ちがいいな、と。Uターンの決
意はあの猛暑日の続いた夏だっ
たのかもしれない。

荻川駅東口駐輪場 舗装工事完了

荻川駅東口の利用者の皆さ
んの声が少しずつ行政を動か
しています。

通勤通学に利用されている
東口の駐輪場が舗装されまし
た。

暗くて帰宅時に自分の自転
車が探しにくい、の声を区に
届け、照明がついたのに続き、
今回は舗装がされ、白線がひ
かれました。構造物となる屋
根については土地の所有者が
JRということで残念ながら
今のところ見通しがありません
が、年度内には画面左の小
屋の向こう、線路沿いの場所
に屋根付きの駐輪場を少しで
すが整備することです。
西口の駐輪場も整備工事の最
中ですが、市民の利用しやすい
駐輪場へ、利用者の声が反
映されるよう、市、区、JR
に声を届ける仕組み作りが必
要ではないか、と思います。



生活相談ご希望の方は、ご連絡ください。 携帯(090-2479-5094)
毎月第3土曜：午前10時～12時 くらしげ政樹事務所 (秋葉区田家2-2-19)
※必ず事前にお電話ください。事務所にてお待ちいたします。相談料は無料です。